

令和4年度 事業報告書

※ はじめに

※ 法人の概要

※ 事業の概要

※ 財務の概要

学校法人 朴沢学園

(はじめに)

- 改正私立学校法施行後 4 年目の事業報告書作成となりますが、本法人では、今回も引き続き令和元(2019)年に実施された改正私立学校法説明会の際に「別添5参考例」として配布された「事業報告書」の記載例に従って作成することとしました。

- 発生(令和2(2020)年初頭)から 3 年目を迎えた新型コロナウイルスは、徐々にウイズコロナ、ポストコロナへの対応に移りつつあるが、令和 4 年度も感染予防措置、感染者発生の際の措置、各種行事の縮小開催など、引き続き学校法人経営に影響を及ぼしました。

- 中期計画上の最重要事業である仙台市青葉区川平地区の仙台大学および附属明成高等学校の施設整備が、概ね、完了しました。

- 東日本大震災被災など、様々な紆余曲折を経ましたが、同じ仙台の創業の地・旧良覚院丁(現青葉区一番町)から川平に移転して約半世紀、当初計画にあった仙台大学キャンパスの設置も含め次の時代の要請に応える施設整備を実現するところとなりました。

- 新しい施設では、川平 KMCH(KAJIMA MEMORIAL CLUB HOUSE)活用に象徴される高大接続型教育による新しい発想に基づく体育教員養成等を含めた「実学教育」の実践を図ることとしています。



1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人朴沢学園
(設置大学の名称) 仙台大学
(その他設置機関の名称) 仙台大学附属明成高等学校(令和2年4月変更)

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

(法人) 仙台市青葉区川平二丁目26番1号 (TEL) 022-278-9136
(FAX) 022-279-6219 (HPアドレス) <https://www.hozawa.ac.jp/>

(大学) 宮城県柴田町船岡南二丁目2番18号 (TEL) 0224-55-1121
(FAX) 0224-57-2769 (HPアドレス) <https://www.sendaidaigaku.jp/>

(2) 建学の精神

本法人の建学の精神は、「実学と創意工夫」であります。

すなわち「創意工夫と先見性をもって実学を志し、実学に根ざした人格形成と人材育成を図る」ことを、創設者朴澤三代治による明治12年の松操私塾開学以来、一貫して目指しております。

この建学の精神を踏まえ、大学では、開学時第1回入学式における初代学長・佐野保医学博士の告辞において、「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくることであり、企業等における健康管理・健康指導の企画・実施担当者の育成、各種の運動機構等における実技指導者、並びに学校体育の指導者を養成することを目的とする」と、このことを明確に示しております。

さらに大学は、その基本理念として、「スポーツ・フォア・オール」を掲げております。

これは、「乳・幼児から寝たきりの高齢者まで、性別や障害の有無を問わず、全ての人間を対象として、スポーツを科学的に探究すること」を意味しており、この理念のもとに、教育・研究・社会貢献活動を実施しております。

(3) 学校法人の沿革 高等教育機関としての沿革は、次のとおりです。

(明治期)

明治12年(1879年)	1月	創設者初代朴澤三代治 仙台市に松操私塾を開設
(大正期)		
大正15年(1926年)	3月	実業学校令に基づき師範科増設
(昭和期・戦前)		
昭和2年(1927年)		宮城県より師範科卒業生に対する学校裁縫専科正教員無試験検定認定校としての許可を受ける
昭和6年(1931年)	10月	朴沢松操女学校に校名を改称し高等師範科増設
昭和12年(1937年)	7月	財団法人朴沢松操女学園設立(財団法人化) 文部省より高等師範科卒業生に対する裁縫科中等教員無試験検定認定校としての許可を受ける

(昭和期・戦後)

昭和26年(1951年)	3月	私立学校法制定に伴い学校法人朴沢松操女学園を設立
昭和42年(1967年)	3月	学校法人朴沢学園に法人名を改称
昭和42年(1967年)	4月	仙台大学を開設(体育学部体育学科)
昭和54年(1979年)	10月	学校法人創立100周年記念式典を挙行

(平成期以降)

平成7年(1995年)	4月	体育学部に健康福祉学科を開設 健康福祉学科に厚生省介護福祉士養成施設を併設
平成10年(1998年)	4月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程)を開設
平成11年(1999年)	11月	学校法人創立120周年記念式典を挙行
平成15年(2003年)	4月	体育学部に運動栄養学科を開設 運動栄養学科に厚労省栄養士養成施設を併設
平成18年(2006年)	12月	明星大学通信教育学部との間で小学校教員養成に関する教育業務を提携
平成19年(2007年)	4月	体育学部にスポーツ情報マスメディア学科を開設
平成20年(2008年)	3月	財団法人日本高等教育評価機構より機関別認証評価の認定を受ける(平成26年度末まで)
平成20年(2008年)	4月	体育学部にスポーツ情報マスメディア研究所を設置
平成21年(2009年)	4月	大学院に修士課程1年コースを設置
平成23年(2011年)	3月	東日本大震災が発生し、学生3名が津波の犠牲となり、施設面で多大な被害が発生
平成23年(2011年)	4月	体育学部に現代武道学科を開設
平成25年(2013年)	4月	スポーツ情報マスメディア研究所および生涯学習関係組織をスポーツ健康科学研究実践機構に統合・再編成
平成25年(2013年)	8月	仙台市の法人用地に、東日本大震災復興事業として大学・高校共用の「明仙フィールド川平」を整備

平成26年(2014年)	3月	財団法人日本高等教育評価機構より機関別認証評価の認定を受ける
平成29年(2017年)	3月	中国青海省より国際共同研究遂行に対する顕彰を受賞
平成29年(2017年)	4月	体育学部に子ども運動教育学科を開設
平成29年(2017年)	11月	開学50周年記念として海外19高等教育機関とのI F E (International Friendship Event) を開催
平成30年(2018年)	1月	開学50周年記念式典を挙行政
平成31年(2019年)	2月	「私立大学研究ブランディング事業」採択
令和元年(2019年)	5月	学校法人創立140周年記念式典を挙行政
令和2年(2020年)	1月	尚絅学院大学と連携協定を締結
令和2年(2020年)	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構より機関別認証評価の認定を受ける。
令和2年(2020年)	10月	あすと長町・サテライトオフィス開設
令和3年(2021年)	3月	川平地区にサテライト・キャンパス開設
令和4年(2022年)	3月	宮城教育大学と連携協定を締結
令和4年(2022年)	4月	運動栄養学科をスポーツ栄養学科へ改称
令和4年(2022年)	12月	川平地区再整備事業第二期建築工事(川平KMCH・体育館)竣工式を挙行政
令和5年(2023年)	2月	仙台大学川平キャンパス、仙台大学附属明成高等学校新校舎、アリーナ完成記念イベント開催

(4)設置する学校・学部・学科等

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

大学の学部・学科・学生数は次のとおりです。

(令和4年(2022)年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
体育学部	体育学科	300	349	1,200	1,418
	健康福祉学科	100	101	400	387
	スポーツ栄養学科	80	64	320	302
	スポーツ情報マスメディア学科	40	56	160	180
	現代武道学科	40	48	160	192
	子ども運動教育学科	40	28	160	133
	学部計(編入学を除く)	600	646	2,400	2,612
	学部編入学	48	4	96	5
	学部合計	648	650	2,496	2,617
大学院スポーツ科学研究科		23	11	46	26
合計		671	661	2,542	2,643

(6) 収容定員充足率 学部の収容定員充足率の5か年推移は次のとおりです。

(毎年5月1日現在)

	平成30 (2018) 年度	令和01 (2019) 年度	令和02 (2020) 年度	令和03 (2021) 年度	令和04 (2022) 年度
体 育 学 部	112%	109%	107%	106%	105%

(7) 役員概要

理事、評議員、監事の定員数・現員数は次のとおりです。

(令和5(2023)年3月29日現在)

	寄附行為上の人数	実員数
理 事	14名以内	9名
評 議 員	29名以内	26名
監 事	2名以上3名以内	2名

理事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和5(2023)年3月29日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
朴 澤 泰 治	2号	常 勤	S63.2.16	理事長・仙台大学学事顧問
鈴 木 文 也	3号	常 勤	R04.4.1	常務理事(総務)・法人事務局長
佐 野 仁	2号	常 勤	H26.4.1	常務理事(財務)
櫻 井 俊 夫	3号	常 勤	H22.4.1	理事(高大連携)
高 橋 仁	1号	常 勤	R01.5.30	仙台大学長
岡 邦 広	1号	常 勤	R03.4.1	仙台大学附属明成高等学校長
滝 口 茂	3号	非常勤	H16.4.1	柴田町長
阿 江 通 良	3号	非常勤	H28.5.1	日本体育大学特別招聘教授
五十嵐 和彦	3号	非常勤	R02.4.1	東北大学大学院医学系研究科教授

(注) Sは昭和、Hは平成、Rは令和の年号<以下、同じ>

監事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和5(2023)年3月29日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
恵 美 文 雄	外部	非常勤	H16.3.30	元 (株)ベガルタ仙台 顧問
石 崎 敏 夫	外部	非常勤	R03.3.30	前 七十七信用保証(株)取締役社長

(8) 評議員の概要

評議員の氏名、選任区分、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和5(2023)年3月29日現在)

氏名	選任区分	就任年月日	現職等
橋本 実	1号	H11.6.17	仙台大学特任教授
関矢 貴秋	1号	H29.6.17	仙台大学教授
海和 由美子	1号	H22.5.26	明成高校教諭・教頭
高橋 信壮	1号	H30.4.1	明成高校教諭・食文化創志科(調理科)学科長
松下 邦雄	2号	H22.3.26	(仙台大学同窓会顧問)
鶴田 雅之	2号	R02.6.17	(仙台大学同窓会副会長) 民間企業代表取締役
二瓶 たけ子	2号	H06.5.26	(明成高校同窓会(松操会)会長)
穴澤 卓也	2号	R02.6.17	(明成高校同窓会(松操会)幹事)民間企業料理長
高橋 仁	3号	R01.7.25	仙台大学 学長
岡 邦広	3号	R03.4.1	仙台大学附属明成高校 校長
鈴木 文也	3号	R04.4.1	常務理事(総務)・法人事務局長
櫻井 俊夫	3号	H14.6.17	理事(高大連携担当)
朴澤 泰治	4号	S63.2.16	理事長・仙台大学学事顧問
小泉 清一	4号	H29.6.17	柴田町 関係団体会長
渡邊 一郎	4号	R02.6.17	仙台大学 事務局長
田中正人	4号	H16.4.1	民間企業 顧問
森本 吉謙	4号	R02.6.17	仙台大学 副学長
菅原 正弘	4号	H30.6.1	元 仙台大学 事務顧問
阿部 佑	4号	H12.6.1	税理士
佐野 仁	4号	H26.4.1	常務理事(財務)
森 昭人	4号	R02.4.1	明成高校事務長
齋藤 千恵子	4号	R03.6.1	(明成高校 前PTA会長)
吉田 俊司	4号	H23.4.1	前明成高校事務長
鈴木 秀利	5号	H30.6.1	(仙台大学保護者会 会長)
内馬場 裕勝	5号	H30.6.1	(元 明成高校 PTA会長)
渡辺 美樹	5号	R04.6.1	(明成高校 PTA会長)

(注) 仙台大学附属明成高等学校は、「明成高校」と略しております。

(9)教職員の概要

教職員の人数(勤務形態別)、平均年齢は次のとおりです。

(令和4(2022)年5月1日現在)

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
大 学	121人	48人	28人	71人
(平均年齢)	48.1歳	—	41.7歳	
法 人	—	—	—	12

(10)その他 系列校である仙台大学附属明成高等学校の状況は次のとおりです。

① 所在地など

(所在地) 仙台市青葉区川平二丁目26番1号 (TEL) 022-278-6131

(FAX) 022-277-5130 (HP アドレス) <http://www.hgm.ed.jp/>

② 沿革

(明治期)

- 明治12年(1879年) 1月 創設者である初代朴澤三代治が仙台市本荒町(現青葉区一番町)に松操私塾を開設
- 明治17年(1884年) 4月 私立松操学校に校名を改称
米国教育博覧会に雛形など一斉授業法の裁縫教材を出展

(昭和期・戦後)

- 昭和23年(1948年) 4月 学制改革に伴い朴沢女子高等学校(全日制)に校名改称
- 昭和47年(1972年) 4月 調理科開設(昭和50年食物科に改称)
調理科に厚生省調理師養成施設を併設
- 昭和49年(1974年) 7月 仙台市青葉区川平に校舎を移転

(平成期)

- 平成4年(1992年) 4月 明成高等学校に校名を改称
- 平成8年(1996年) 4月 食物科を調理科に改称し男女共学化
- 平成11年(1999年) 11月 学校法人朴沢学園創立120周年を機に
河北文化賞を受賞
- 平成14年(2002年) 4月 普通科を男女共学化
- 平成21年(2009年) 4月 介護福祉科を設置
- 平成23年(2011年) 7月 学校法人朴沢学園教育歴史資料が仙台市有形文化財として指定を受ける
- 平成24年(2012年) 1月 調理科リエゾン・キッチン活動が河北文化賞を受賞

平成29年(2017年)	1月	男子バスケットボール部がウインターカップ3年連続優勝などにより河北文化賞を受賞
令和元年(2019年)	7月	卒業生八村塁が、日本人初の米国NBAドラフト指名(9位)を受けワシントンウィザーズ入団
令和2年(2020年)	4月	高校部門を仙台大学附属明成高等学校に衣替えし、学科再編・入学定員等変更 3専門学科(スポーツ創志・食文化創志・福祉未来創志)・普通科の4学科制
令和3年(2021年)	3月	川平第1期再整備事業竣工に伴い、高校校舎を新築建物に移転

③ 学科、生徒数など

(令和4(2022)年5月1日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
スポーツ創志科	120	103	360	328
福祉未来創志科	35	14	105	60
食文化創志科	105	90	315	263
普通科	70	84	210	221
合 計	330	291	990	872

(参考)法人全体

(令和4(2022)年5月1日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
法人全体	1,001	952	3,532	3,515

④ 教職員について

(令和4(2022)年5月1日現在)

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
高 校	45人	39人	—	16人
法人全体	166人	87人	28人	99人

(注1) 教職員数について 私学事業団「基礎調査票」による数値でそれぞれ学長、校長を含む

(注2) 学生数について 私学事業団「基礎調査票」による数値

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 体育学部の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「卒業の認定に関する方針」

建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の無限の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して活躍できる人材を養成することを目的とし、教育分野を含む体育スポーツ及び健康領域での指導に携わる人材、体育・スポーツ及び健康分野の産業等に携わり、各分野で組織の目標達成・業績向上や職場の人間関係の構築・深化などに寄与するに足る能力・識見を身につけた学生に対して学位を授与する

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

教育課程は、『教養教育』と『専門教育』の二つに大別し、『教養教育』は、全学科共通の「教養基礎科目」、「教養展開科目」、「海外文化科目」及び「人生設計科目」の各科目から構成され、これらの科目を履修することにより、自らの専門領域の勉学を進めていくためにも、さらに健全な社会生活を送るためにも、身につけておくべき基礎的な知識や技能を幅広く修得することになる。『専門教育』は、各学科において、人材養成に向け特色のある編成とし、体育学の基礎と各学科の学問分野の基礎となる「専門基礎科目」、これらを基礎として応用力を修得する「発展科目」や「応用科目」へと、基礎から発展・応用という形で順次性をもった構成で、体系的に専門的な知識や技能を修得する

○「入学者の受入れに関する方針」

誰よりもスポーツが好きで、建学の精神と基本理念を理解し、意欲的に仲間と協働で学ぶ意志がある人、意欲的に体育・スポーツ及び健康分野の専門的な知識や技能を修得して卒業後に関連分野においてその能力・識見を活かしていこうとする意志がある人、スポーツ活動や社会貢献活動に意欲的に取り組む意志がある人、卓越した競技力を獲得するために努力を惜しまない人、を求める

② 大学院の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「修了の認定に関する方針」

建学の精神および基本理念のもと、多様化・高度化したスポーツについて様々な側面から理論的、実証的あるいは事例的方法によるアプローチを行い、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育の分野における高度な専門的指導者として、その発展に寄与し得る有能な人材について学位を授与する

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

(2年コース) 教育課程は、「コア科目」および「領域科目」に大別し、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学概論」「スポーツ科学指導研究」「情報リテラシー」「キャリア

マネジメント特講」、「スポーツ科学特別研究」、選択科目の「スポーツ科学インターンシップ」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の 9 科目から構成され、これらを履修することにより、高度な専門指導者として身につけておくべきキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見に基づき総合的に理解し自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する

(1年コース) 職場等で自ら抱える専門分野の研究課題を解決する教育研究の場として「特定の課題についての研究の成果(リサーチ・ペーパー)」を共通に課し、教育課程を「コア科目」および「領域科目」に大別して、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学指導研究」、選択科目の「スポーツ科学概論」、「情報リテラシー」、「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の 7 科目で構成され、これらを履修することにより、更なるキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見を総合的に理解し自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する

○「入学者の 受入れに関する方針」

(2年コース) 大学において、院の各開設領域に係る事項について学修し、その基礎的知識や実践力を有する者、関係領域の学修を通じて当該分野に貢献する業務に関わることを目指している者を求める

(1年コース) 修学関連領域において3年(教職は5年)以上の実務経験を有する者、修学領域の関連資格の保有者を求める

③ 文部科学省「令和 4 年度 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に選定

Society5.0、デジタルトランスフォーメーション(DX)に対応した人材養成を目的に全学科で実施する「仙台大学 DX 人材育成プログラム」が、文部科学省の「令和 4 年度 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に選定されました。

④ BYOD 導入に向けた ICT 環境の整備

本学では令和 2 年度より、コロナ禍での授業機会を確保するために全学生への iPad 無償貸与を行ってきました。令和 5 年度からは更なる DX 人材育成を目指し、学生個人が所有するデバイス(PC、タブレット等)を授業等で活用する、いわゆる BYOD 方式に切り替えることとし、そのために必要となる学内の ICT 環境(Wi-Fi や通信環境)の整備を図りました。

(2)中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的計画の進捗・達成状況

平成 31 年 3 月の理事会で承認を得た平成 31(2019)年度から 5 か年の「中期計画」のうち大学に係る計画項目、および令和 4 年度の進捗・達成状況は次のとおりです。

なお、単年度事業報告の内容と重複する部分については後述します。

＜入学者の状況＞

- ・学生確保について、大学は、毎年度入学定員×1.15を目標としていますが、本年度は、1.10に止まりました。

＜教学組織の運営＞

- ・教育研究(カリキュラム改革・教員養成の強化・英語教育改革・UNIVAS への積極的参画・高大接続教育)については、カリキュラム改革及び教員養成の強化策として、Society5.0 社会を見据え情報教諭の育成を目指し、令和6年度からの養成に向けた申請準備を行った他、英語教育改革の深化、高大接続教育の促進、UNIVAS からの事業受託等を行いました。
- ・オリ・パラ選手の輩出を目指したポスト東京オリンピック・パラリンピックへの取組みについては、後述の通りです。
- ・地域連携(宮城県支援事業の展開・プロスポーツとのアカデミックパートナー連携・近隣市町村との連携・民間企業等と連携)については、後述の通りです。
- ・国際交流(学生の提携大学等への派遣・新たな提携先拡大)については、海外渡航制限の緩和により、本学学生の海外研修派遣を再開しました。海外からの留学生も戻りつつあり、コロナ禍以前のような交流活動を行うことができるようになりました。
- ・学生募集・就職支援(学生募集の強化・就職支援の強化)については、同窓会との連携をさらに強化するとともに、岩手、山形の両県に所在する高校との連携協定を締結し、高大連携による学生獲得に向けた体制を強化しました。
- ・研究費の外部資金獲得については、後述の通りです。

② 単年度事業計画の進捗・達成状況

中期計画計上事業も含め、単年度の事業計画として、令和4年3月の理事会で承認を得た事業の進捗・達成状況は、次のとおりです。

ア. 教育研究

- ・カリキュラム改革及び教員養成の強化策として、Society5.0 社会を見据え、令和6年度からの情報教諭養成に向けた文部科学省への申請準備を進めました。
- ・防災教育として、正規課程と連動した「防災士」資格取得が令和5年度から可能となるよう、学内体制を整備するとともに関係団体との調整を行いました。
- ・女子教育の一環として、女子硬式野球部を創部し令和5年度から本格的に活動できるよう、柴田町・白石市・角田市及びアイリスオーヤマ(株)からの支援体制を構築し、スポーツを通じた地域の活性化にも取り組んでいくこととしました。
- ・学修成果の「見える化」の取組みとして、アセスメント・ポリシーを改定し、授業改善による教育の質を向上させる取組みを進めるとともに、成績と併せて学生自身の到達度を表した「学修成果の指標」を学生に示す取組みを行いました。

イ. ポスト東京オリンピック・パラリンピックへの取組み

- ・次代のオリ・パラ選手の輩出を目指し、海外の競技機関と提携し、選手と指導者の海外派遣を行い、競技スキルの向上等に取り組みました。また、ポスト東京を睨んで教員や選手の海外派遣、海外選手の合宿等受入れによる大学施設活用を行いました。

ウ. 地域連携

- ・地域自治体との連携事業として、以下の取組などを実施しました。

(気仙沼市) ICT等を活用した中学校部活動支援事業

(郡山市) 遠隔授業による栄養指導・部活動指導

(角田市) 生きがい健康クラブ

(岩沼市) 施設指定管理者との協働による中学校運動部活動支援事業

(白石市) 企業向けスポーツ習慣化促進事業の実施

(丸森町) 幼稚園児などの体力向上事業

(大河原町) 体力・地域スポーツ力向上推進事業

(柴田町) 生活習慣病予防教室、地域防災人材育成プログラムの実施、12月の柴田町のイルミネーション点灯式に合わせた花火の打ち上げ

(亘理町) 中学校教職員向けクリケット体験事業、中学校部活動支援事業

(山元町) 小学生への運動指導、中学校部活動支援事業

(富谷市) 幼児体力測定事業および金管バンド活動支援事業

(大和町) 健康増進モデル事業

エ. 学生確保と進路の選択肢充実に向けた取組み

- ・近隣県の教育機関との連携として、羽黒高校(山形県)、一関学院高校(岩手県)との間で、包括連携協定を締結しました。
- ・地元就職希望学生への情報提供等の充実に図るため、青森県と就職支援に関する協定を締結しました。
- ・仙台経済同友会と部活動地域移行に関する協定を締結し、企業に就職後もスポーツ指導を希望する学生と部活動支援に積極的な企業とのマッチングに取り組むこととしました。
- ・在仙プロ球団とのアカデミックパートナーシップ連携事業として、新たに女子サッカーのマイナビ仙台レディースと協定を締結するとともに、これまでのブランディング事業の成果を踏まえて各在仙プロ球団と連携した各種事業に学生が参画しました。

オ. 研究費の外部資金獲得

- ・文部科学省の大学改革総合支援事業において本学の取組みがタイプ 1(「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開)とタイプ 3(「地域社会への貢献」地域連携型)で認定され、特別補助の交付を受けました。また、令和 4 年度私立学校施設整備費補助金として「スポーツ動作および機能改善のためのリアルタイムフィードバックシステム」が採択され、約 85,000 千円の採択を受けました。
- ・教員の研究活動に対する科研費等の補助金の総額は、約 7,000 千円となっています。

カ. 施設設備

- ・ICT 教育環境の整備として、学内の Wi-Fi 環境の整備を行いました。
- ・川平地区再整備事業の第二期工事が完了しました。附属高校との高大一貫教育をさらに充実させるとともに、新たに令和5年度から公開講座を実施するなど、仙台地区の活動拠点として有効活用していきます。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	17,578	18,878	18,732	18,903	18,758
流動資産	925	817	954	1,229	1,305
資産の部合計	18,503	19,695	19,686	20,132	20,063
固定負債	1,781	3,137	3,071	3,423	3,386
流動負債	1,102	1,115	1,120	1,139	1,185
負債の部合計	2,883	4,252	4,191	4,562	4,571
基本金	19,526	19,686	20,515	20,940	22,383
繰越収支差額	△ 3,906	△ 4,243	△ 5,020	△ 5,370	△ 6,891
純資産の部合計	15,620	15,443	15,495	15,570	15,492
負債及び純資産の部合計	18,503	19,695	19,686	20,132	20,063

イ) 財務比率の経年比較

(運用資産余裕比率の単位は年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	1.3	0.8	0.4	0.4	0.1
流動比率	83.9	73.3	85.2	107.9	110.1
総負債比率	15.6	21.6	21.3	22.7	22.8
前受金保有率	111.2	71.5	103.3	127.5	156.1
基本金比率	95.7	89.6	90.2	89.0	89.8
積立率	72.1	64.9	46.7	45.9	33.8

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒納付金収入	3,469	3,499	3,623	3,709	3,723
手数料収入	42	42	40	38	38
寄付金収入	4	4	25	5	4
補助金収入	745	663	848	909	968
資産売却収入	0	0	0	0	94
付随事業・収益事業収入	96	82	47	61	71
受取利息・配当金収入	4	4	2	1	1
雑収入	47	234	102	140	87
借入金等収入	0	1,500	0	500	0
前受金収入	741	730	718	718	723
その他の収入	1,732	2,007	3,645	1,677	3,403
資金収入調整勘定	△ 819	△ 1,020	△ 928	△ 916	△ 872
前年度繰越支払資金	522	824	522	741	915
収入の部合計	6,583	8,569	8,644	7,583	9,155

(単位：百万円)

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	2,654	2,884	2,705	2,787	2,681
教育研究経費支出	760	874	990	1,006	1,260
管理経費支出	404	394	365	350	365
借入金等利息支出	6	6	10	12	13
借入金等返済支出	141	141	131	96	139
施設関係支出	353	2,229	2,059	770	1,303
設備関係支出	28	90	271	91	288
資産運用支出	133	134	133	227	133
その他の支出	1,357	1,403	1,400	1,449	2,142
資金支出調整勘定	△ 77	△ 108	△ 161	△ 120	△ 298
翌年度繰越支払資金	824	522	741	915	1,129
支出の部合計	6,583	8,569	8,644	7,583	9,155

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,397	4,511	4,642	4,842	4,865
教育活動資金支出計	3,817	4,146	4,059	4,142	4,306
差引	580	365	583	700	559
調整勘定等	124	△ 204	108	△ 50	104
教育活動資金収支差額	704	161	691	650	663
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	315	655	2,160	237	1,285
施設整備等活動資金支出計	481	2,419	2,430	961	1,691
差引	△ 166	△ 1,764	△ 270	△ 724	△ 406
調整勘定等	△ 40	△ 22	△ 42	△ 41	81
施設整備等活動資金収支差額	△ 206	△ 1,786	△ 312	△ 765	△ 325
小計	498	△ 1,625	379	△ 115	338
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,227	2,786	1,260	1,772	2,048
その他の活動資金支出計	1,424	1,464	1,420	1,483	2,172
差引	△ 197	1,322	△ 160	289	△ 124
調整勘定等	0	1	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 197	1,323	△ 160	289	△ 124
支払資金の増減額	301	△ 302	219	174	214
前年度繰越支払資金	523	824	522	741	915
翌年度繰越支払資金	824	522	741	915	1,129

ウ) 財務比率の経年比較

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額比率	16.0	3.6	14.9	13.4	13.6

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	3,469	3,499	3,623	3,709	3,723
	手数料	42	42	40	38	38
	寄付金	3	3	25	5	3
	経常費等補助金	740	652	806	890	943
	付随事業収入	96	82	47	61	71
	雑収入	46	234	102	139	87
	教育活動収入計	4,396	4,512	4,643	4,842	4,865
	事業活動支出の部					
	人件費	2,668	2,895	2,752	2,806	2,709
	教育研究経費	1,184	1,279	1,399	1,519	1,797
	管理経費	454	436	416	437	447
	徴収不能額等	11	7	9	9	10
	教育活動支出計	4,317	4,617	4,576	4,771	4,963
教育活動収支差額	79	△ 105	67	71	△ 98	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4	4	2	1	1
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4	4	2	1	1
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6	6	10	12	13
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	6	6	10	12	13
教育活動外収支差額	△ 2	△ 2	△ 8	△ 11	△ 12	
経常収支差額	77	△ 107	59	60	△ 110	
特別収支差額	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	9	13	45	28	32
	特別収入計	9	13	45	28	32
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	59	7	13	0
	その他の特別支出	20	24	45	0	0
特別支出計	20	83	52	13	0	
特別収支差額	△ 11	△ 70	△ 7	15	32	
基本金組入前当年度収支差額	66	△ 177	52	75	△ 78	
基本金組入額合計	△ 26	△ 254	△ 829	△ 427	△ 1,442	
当年度収支差額	40	△ 431	△ 777	△ 352	△ 1,520	
前年度繰越収支差額	△ 3,986	△ 3,906	△ 4,243	△ 5,020	△ 5,370	
基本金取崩額	40	94	0	2	0	
翌年度繰越収支差額	△ 3,906	△ 4,243	△ 5,020	△ 5,370	△ 6,890	
(参考)						
事業活動収入計	4,409	4,529	4,690	4,871	4,898	
事業活動支出計	4,343	4,706	4,638	4,796	4,976	

イ) 財務比率の経年比較

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	60.6	64.1	59.2	57.9	55.7
教育研究経費比率	26.9	28.3	30.1	31.4	36.9
管理経費比率	10.3	9.7	9.0	9.0	9.2
事業活動収支差額比率	1.5	△ 3.9	1.1	1.5	△ 1.6
学生生徒等納付金比率	78.8	77.5	78.0	76.6	76.5
経常収支差額比率	1.8	△ 2.4	1.3	1.2	△ 2.3

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：百万円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和5年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
譲渡性預金	特定資産	2,100	2,100	0
合 計	特定資産	2,100	2,100	0
時価のない有価証券	固定資産／有価証券	3		
	特定資産 合計	2,100		
	有価証券 合計	3		

② 借入金の状況

(単位：百万円)

借 入 先	期末残高	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	221.25	R19.09.15
〃	1,416.61	R21.09.15
小 計	1,637.86	
七十七銀行 荒巻支店	17.00	R06.03.25
〃	247.00	R18.03.25
〃	15.00	R08.03.25
〃	500.00	R28.03.25
小 計	779.00	
計	2,416.86	

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
一般寄付金	1.0	75件
特別寄付金	2.7	102件
現物寄付	6.8	10件
計	10.6	187件

⑤ 補助金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
国庫補助金	589	8件
地方公共団体補助金	378	10件
計	968	18件

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

① 経営状況の分析

18歳以下人口の逡減、コロナ禍、世界情勢の変容等による先行き不透明感により学園を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

「学生・生徒募集」は、設置大学は収容定員を確保しているものの減少傾向にある。一方設置高校は、高大7年間の一貫教育を目的に附属高校化を行っているものの定員はまだ未充足である。

世界情勢の変化、諸物価および電力量金を含む光熱費の継続的高騰により赤字基調の厳しい状況となってきた。

② 経営上の成果と課題

増収策（学生・生徒確保、補助金獲得等）を積み重ねおよび事業規模に見合った支出に努めて安定した財務構造の構築に取り組んできたが、継続した取組みが肝要である。

③ 今後の方針・対応方針

安定した財務運営を確立し、教育の質の不断な向上に取り組む「生徒・学生」および「各ステークホルダー」から支持される学園経営を目的に取り組む。

(具体策)

i) 生徒・学生確保の継続強化

ii) 地公体、産業界、プロスポーツ界との継続的連携強化拡大

iii) コロナ後を見据えたICT教育の強化継続

IV) 支出に関しては、不要不急の支払い削減、計画的取組み励行

V) 教育施設設備の計画的充実取組み

A) 川平地区再整備事業（高校、大学）：令和4年10月に建物竣工し令和5年度より高大連携教育の本格的稼働予定である。

B) 大学キャンパス整備：LED化、高率的空調、第一体育館のリニューアル検討等)

(4) 役員賠償責任保険契約

私立学校法に基づき、理事会決議により下記内容にて更新しました。

- ・ 団体契約者 日本私立大学協会
- ・ 被保険者
 - 記名法人 学校法人朴沢学園
 - 個人被保険者 理事・監事・評議員
- ・ 支払限度額 10億円
- ・ 保険期間 2023年4月1日午後4時 ~ 2024年4月1日午後4時
- ・ 補償内容
 - ①役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、訴訟費用等
 - ②記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 支払の対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等

(5) その他

標記の決算計数は、公認会計士による私立学校振興助成法に基づく決算監査(6/8)時に修正を求められた場合には、別途報告を行うものとする。